

困った時の相談窓口

【篠山市内】

相談の内容	相談窓口	電話	時間	その他
人権相談 女性のための悩み相談	人権推進課 (第2庁舎 1階)	552-6926	9:00~ 17:00	
総合生活相談	畑ふれあい館	552-4401	8:45 ~ 17:15	身近な相談窓口として、人権や生活上のさまざまな相談をお聞きします。必要に応じて関係機関へつなぎます。 月~金曜日 (祝日・年末年始を除く)
	日置ふれあい館	556-2850		
	西紀ふれあい館	593-0093		
	味間ふれあい館	594-1003		
	古市ふれあい館	594-1001		
ふくし総合相談窓口	地域福祉課	554-2511	8:30 ~ 17:15	どこに相談すれば良いのかわからない等、どんなささいなことでも結構です

【兵庫県男女共同参画センター】

種類	相談方法	電話番号等	実施日時	
女性のためのなやみ相談 (女性カウンセラー)	電話(直通)	078-360-8551	月~土曜日	9:30~12:00 13:00~16:30
	面接(要予約)	078-360-8554	月~金曜日 土曜日	11:00~18:40 9:20~16:50
法律相談(女性弁護士)	面接のみ※なやみ相談(面接)後に予約		毎月 第2水曜日(原則)	
男性のための相談 (男性臨床心理士)	電話	078-360-8553	毎月第1・3火曜日 17:00~19:00	
女性のためのチャレンジ相談 (女性社会保険労務士等)	電話・面接 (要予約)	078-360-8554	毎月第1~4木曜日 10:00~13:00	
情報相談(情報アドバイザー)	電話(直通)	078-360-8557	月~土曜日 9:00~17:00	
不妊・不育専門相談 (助産師等)	電話(直通)	078-360-1388	毎月第1・3土曜日 10:00~16:00	
	面接(要予約)	078-362-3250	毎月第2土曜日 14:00~17:00	
思いがけない妊娠(SOS) (助産師)	電話(直通)	078-351-3400	月曜日と金曜日 10:00~16:00	
	メール相談 http://ninshinsos-sodan.com		随時受け付け 返信は原則として1週間以内	

【その他(DV等)】

相談先	電話番号	実施日時等
兵庫県立女性家庭センター (兵庫県配偶者暴力相談支援センター)	078-732-7700	毎日9:00~21:00 緊急時は24時間対応しています
兵庫県警察本部 ストーカー・DV相談	078-371-7830	毎日 24時間
神戸地方法務局女性の人権ホットライン	0570-070-810	月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:00~16:00

【問い合わせ先】

篠山市市民生活部人権推進課
電話番号：079-552-6926 FAX：079-554-2332
Eメール：jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp

篠山市男女共同参画センター情報紙

フィフティだより

～一人ひとりが輝く社会をめざして～

第40号 平成30年2月

Sasayama City
Gender Equality Center



【発行】
〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41
篠山市役所第2庁舎1階
篠山市市民生活部人権推進課
電話：079-552-6926
FAX：079-554-2332

老若男女でまちづくり ～男女共同参画で地域力を高めよう～



平成30年1月23日(火)午後1時30分より、特定非営利活動法人NPO政策研究所専務理事の相川康子さんを講師に迎え「まちづくり協議会」の学習会が、みだしのテーマで行われ、なぜ地域活動に女性の参画が必要かについてお話いただきました。

日本は、今、人口が減少する社会となっていますが、若年・生産年齢人口の減少も続くと予想され、人口構造が大きく変化しています。

また、家族のあり方も変化し、全国の一般世帯(住居と生計を共にしている人々の集まりのことをいう)の世帯構成員数は、1960年代には6人以上の世帯が最も多く、次いで5人の世帯でしたが、1990年代に、1人世帯が最多、次に2人世帯が多くなるなど、ライフスタイルも多様化しています。

今の社会保障などの仕組みは、ある程度の年齢を迎えると結婚し、親と同居しながら子どもを育てるといった家族のあり方を基につくられています。地域活動の仕組みも、このような中で培われてきましたが、持続可能な地域づくりを進めるには、これを見直さなければなりません。これまで以上に、多様な意見、だれもが参画できるシステム作りが必要となります。



ではどうすればよいのでしょうか。明確な答えはありませんが、ヒントとしては、次のようなことなどが考えられます。



- ① 地域の課題を分析し「見える化」することで、共通認識をもってもらう
- ② 活動をすべて書き出し、統合・連携できる行事や作業はないかをみんなで考える
- ③ 女性や子供、若い单身者も重要な担い手として多様な意見を集めつつ人材を育成する

性別や年齢などにかかわらず、協力しあいながら安心して暮らせる住みよい地域づくりを進めていくことが重要です。

第9期 男女共同参画推進員(地域)募集

兵庫県立男女共同参画センターでは、子育て・介護、防災、女性のチャレンジ支援、ワーク・ライフ・バランスなど、男女共同参画に関する地域での課題解決に向けて、あなたの経験やアイデアを活かして活動してみませんか？

◆男女共同参画推進員の活動

- ◇男女共同参画社会づくりの推進に関する情報収集・提供
- ◇活動地域ごとのグループで、学習会等を企画・実施

★応募資格 兵庫県内在住・在勤の成人男女

★任期 平成30年4月1日から2年間

★応募締切 平成30年2月28日(水)

★応募方法等については、下記兵庫県立男女共同参画センターへお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください

★問合せ先 兵庫県立男女共同参画センター 企画啓発課

TEL 078-360-8550 FAX 078-360-8558

<http://www.hyogo-even.jp>(ホームページから申込書をダウンロードできます)



あなたの考えたキャッチフレーズがポスターに！

平成30年度「男女共同参画週間」 キャッチフレーズ募集

募集テーマ

2020年夏にわが国で開催される東京オリンピック・パラリンピックはスポーツへの関心を高める絶好の機会です。

しかし、日本では、アスリートのみならず運動を楽しみたいと思っている場においても、それに関わる指導者や競技団体の役員など、スポーツに関わるあらゆる分野で女性は少数です。

スポーツに関わるあらゆる分野において女性が増えることにより、様々なスポーツの場で、一般、学生、アマチュア、プロを問わず、男性も女性も誰もが、よりスポーツに親しみ、チャレンジし、活躍することができるようになるためのキャッチフレーズを募集します。

応募要領

【応募資格】 どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

【応募期間】 平成30年1月12日(金)～平成30年2月28日(水)

【応募方法】 内閣府男女共同参画局ホームページのキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。
<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

【選考方法】 内閣府及び外部審査員による厳正な審査により決定いたします。

【発表】 入賞者には4月中に通知いたします。

【注意事項】 お一人様何作品でも応募可能です。
応募作品は返却いたしません。入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

【問合せ先】 内閣府男女共同参画局総務課「キャッチフレーズ募集係」03-5253-2111(代表)



平成29年度最優秀作品



まる まる にじゅうまる
「おとこで〇、女で〇、共同作業で◎」

篠山市の男女共同参画

男女が対等な立場で、政策・方針決定の過程において参画していくことは、男女共同参画社会の実現に必要なことです。

しかし、さまざまな分野への女性の参画が進んでいるにもかかわらず、方針決定にかかわる場面においては、男性に比べ、女性の参画が十分とはいえない状況が見られます。女性が参画することで、多様な考え方が政策に反映され、施策の充実につながります。



篠山市の女性の公職参加状況は次の通りです。(カッコ内は県内市町の平均値です)

- ・ 審議会委員総数 757 人、うち女性委員数 178 人、割合 23.5% (26.9%)
- ・ 市議会議員定数 18 人、うち女性議員 4 人、割合 22.2% (15.0%)
- ・ 市職員のうち管理職 73 人、うち女性管理職 12 人、割合 16.4% (15.7%)

政策、方針決定過程への女性の参画を促進していくためには、女性自身が主体的に課題に取り組み、解決を図っていく力をつけるなどの必要があります。

しかし、家事や育児、介護などに対する女性の負担はまだ大きく、これらが女性の社会参画や経済的自立をはばむ要因にもなっています。誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会をめざして、男女がお互いに協力し合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮して、自分らしい生き方を楽しむことができる住み良い男女共同参画社会を築きましょう。



性の多様性



同性の人を好きになる、また、生まれもった性別がしっかりこないなど、さまざまな性があります。性的少数者のことを正しく理解し、どうすれば、だれもが安心できる暮らしやすい社会にできるのかを考えるための講演会を開催します。

日時 平成30年2月17日(土)
午後1時30分～3時(予定)
会場 篠山市民センター 2階 催事場1・2
講師 歌川 たいじ さん(作家・漫画家)
演題 「性の多様性」

～いろんな人が共生する社会はラクで、強く、やさしい社会～

問合せ先 篠山市民生活部人権推進課 Tel 079-552-6926

※ 手話通訳・託児あります(要予約)

多目的トイレはトイレの入口側にあります

